



お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠4,500円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。

詳細は村ホームページをご覧ください。役場総務課までお問合せください。

歴史講座「郷土史探索」 「村誌をよみとく」

村に残る史料から身近な地域の歴史を知ろう！

◇日時 2月22日(土)午後1時30分～3時30分

◇場所 文化財センター

◇内容 村絵図とおして江戸時代の木原地域の歴史を学ぶ

◇定員 20名(先着順)

◇参加費 200円(資料代)

◇講師 平田満男先生

◇申込期間 1月8日(水)～

2月15日(土)

◇申込・問合せ 文化財セン

タ 029-886-1029

オレンジカフェ (認知症カフェ)

オレンジカフェとは、認知症の方やその家族、専門職や地域住民がお互いに交流したり、情報交換をしたりすることを目的として開催されるカフェのことです。

息抜きができたり、相談すること、気持ちの楽になったりします。ぜひご参加ください。要予約。

◇日時 1月24日(金)午後1時30分～3時(受付午後1

時)

◇場所 美浦村老人福祉セン

ター(木原150-2)

◇内容 シルバリーハビリ体操、落語(オレンジカフェを推進する会)、これからやりたい100のこと、個別相談会

◇参加費 無料

◇定員 先着15名

◇申込・問合せ 美浦村社会福祉協議会 029-885-10038

◇主催 オレンジカフェを推進する会

コンビニ交付サービス 停止のお知らせ

コンビニ交付による証明書の交付サービスを次の期間に停止いたします。

◇停止期間 2月7日(金)午後5時～10日(月)午前6時30分

◇対象 住民票、印鑑登録証明書

※サービス停止期間中に対象の証明書が必要な場合は、2月7日(金)午後4時まで、電話にて住民課までご予約ください。

◇問合せ 役場住民課

ワンポイント防災情報 67

ヒートショックに
気を付けよう！



ヒートショックとは、温かい部屋から寒い部屋等(廊下、トイレ、浴室)への移動による急激な気温変化に伴い、急激に血圧が上下すること、心臓や血管に負担がかかり、脳卒中や心筋梗塞を引き起こすことです。

次の点に注意して、寒い季節を乗り切りましょう。

▼ヒートショックを起こしやすい方

・高齢者(65歳以上)の方
・高血圧、糖尿病、動脈硬化、肥満、睡眠時無呼吸症候群、不整脈がある方 など

▼ヒートショックの予防対策

・入浴前に脱衣所や浴室を温める。(例…服を着たままシャワーで浴室を温める、床にマットを敷く)

・40度程度の入浴が理想。

・ゆっくりとお風呂から出る。短時間でも薄着で外出しないようにする。

・室温を高くし過ぎず、衣服で体温を保つことを考慮する。(第67回・終わり)

(広告欄)

～ 電気で結ぶ、人と人とのコミュニケーション ～



電気・給排水・設備設計施工

株式会社 ナカジマ

稲敷郡美浦村舟子601

☎029-885-2037 [FAX]029-885-1245

E-mail: naka-den@peach.plala.or.jp



Ito construction Co., Ltd.
株式会社 伊藤建設



「次世代に誇れる仕事」

地域環境と人にやさしいモノづくりで
みなさまの暮らしに貢献いたします

〒300-0413

美浦村大谷453-1

☎ 029-885-0239

FAX 029-885-1160

<http://itou-miho.co.jp/>

JRグループの 精神障害者割引

令和7年4月1日からJR

グループにて、精神障害保健福祉手帳所持者に対する旅客運賃の割引が導入されます。

割引を受けるためには、旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額の区分（減額区分）が記載されている手帳を所持していることが必要となります。今後、茨城県が発行する手帳は、減額区分が記載されるようになります。

◇減額区分／対象の精神障害者保健福祉手帳の等級

①第一種／1級

②第二種／2級および3級

◇割引のための手続き

▼手帳に減額区分の記載がない場合 福祉介護課に手帳を持参し、減額区分の記載の手続きをしてください。

▼手帳に写真が貼付されていない場合 ご利用の2か月前までに、福祉介護課まで手帳（写真貼付有り）の再発行の申請をしてください。

▼有効期限内の手帳がない場合 福祉介護課まで申請してください。有効期限内の

手帳をお持ちの方は、有効期限の末日の3か月前から更新の申請ができます。

◇問合せ 役場福祉介護課

元氣アップ教室

冬コース参加者募集

◇内容 健康運動指導士による有酸素運動や筋力トレーニング

◇実施日時 全6回・①2月4日（火）、②18日（火）、③25日（火）、④3月4日（火）、⑤11日（火）、⑥18日（火）

各日とも午後1時30分～3時

◇会場 美浦村保健センター

◇対象者 村内に住所を有する40歳以上の方

※今年度元氣アップ教室に参加いただいた方は、ご参加いただけません。

◇定員 13名（先着順）

◇申込期間 1月27日（月）～29日（水）

※要予約。ご参加いただくご本人またはご家族の方がお申込みください。

◇申込・問合せ 美浦村保健センター ☎029-885-11889

ちいすけイバラキ 介護助手養成講座

介護予防や介護保険制度などを学び、ちいすけ（ちいさの助っ人の略）として介護現場をサポートしてみませんか。

◇日時 2月7日（金）午前10時～午後4時（受付9時50分～）

◇場所 地域交流館みほふれ愛プラザ 研修室

◇参加費 無料（昼食と飲み物はご持参ください。）

◇対象 美浦村内にお住まいの方、または通勤・通学されている方で、福祉の仕事に興味のある方など

◇申込方法 電話

またはQRコードよりお申込みください。



◇申込・問合せ 茨城県社会福祉協議会（茨城県福祉人材センター） ☎029-244-4544

県民交通災害共済

2月3日（月）から令和7年度の加入受付を行います。詳細についてはチラシ（本号と

ともに各戸配布および生活安全課に配置）をご覧ください。

◇共済掛金 大人900円、4月1日現在で中学生以下の方500円

◇共済期間 4月1日～令和8年3月31日

◇対象となる交通事故 共済期間中に国内の道路上で起きた死傷事故

◇見舞金 最高：死亡100万円、最低：治療実日数3日以上2万円

◇申込方法 掛金を持参の上、役場生活安全課窓口までお越しください。申請書を記入する必要があります。

◇問合せ 役場生活安全課

広報みほ広告募集

◇募集期間 1月31日（金）

◇募集対象 事業の広告（イベント等の告知も可）

◇規格・予定枠数 サイズ・縦40mm×横85mm 8枠

◇掲載料 5万円／年

◇掲載期間 令和7年4月号から翌年3月号

◇発行部数 毎号5500部 ※詳細については村ホームページをご覧ください。

◇申込・問合せ 役場総務課

（広告欄）

相続・土地・農地・建設業許可・経営事項審査 の手続き代行します！

行政書士 桑名宏 事務所

美浦村木原2956

☎029-885-0316

HASHIMOTO BRUSH 各種産業用ねじりブラシ専門製造 株式会社 橋本ブラシ製作所

〒300-0425 茨城県稲敷郡美浦村興津1133-6

TEL:029-885-5125 FAX:029-885-7738

E-mail:info@hsmt-brush.co.jp URL http://www.hsmt-brush.co.jp

「MihoVision」 スポンサー募集

美浦村情報発信大型サイネージ「MihoVision」のスポンサーを募集します。スポンサーは、維持管理費用（スポンサー料）を負担する対価として、MihoVisionに広告を掲載することが出来ます。

◆スポンサー料、募集期限
①広告掲載期間が年度単位（4月～翌年3月）

・スポンサー料 10万円／年
・募集期限 2月14日（金）

②広告掲載期間が1か月単位
・スポンサー料 1万円／月
・募集期限 掲載を希望する月の前月の10日まで

◆広告規格 モニターの一部（縦長または横長）に表示

◆予定枠数 年5枠、月5枠
※詳細については村ホームページをご覧ください。

◆申込・問合せ 役場総務課

▼MihoVision
（画面はイメージ）



ひきこもり相談

茨城県ひきこもり相談支援センターの専門相談員が相談に応じます。相談者の秘密は守られますので、安心してご相談下さい。

◆日時 2月4日（火）午後1時、2時、3時※相談1件につき50分

◆場所 役場1階会議室

◆料金 無料

◆相談員 茨城県ひきこもり相談支援センター

◆対象 茨城県内在住のひきこもり問題でお困りのご本人やご家族

◆申込方法 2月1日（土）までに電話かメールで申込み

◆申込・問合せ 茨城県ひきこもり相談支援センター
（筑西市西方1790-29）
☎0296-4816631
（火～土曜日の午前9時～午後6時）、メール（info@hiki.org）

競争入札参加資格審査 定期受付【物品・役務等】

令和7・8年度に村が発注する物品・役務等の競争入札

参加資格審査申請の定期受付を行います。

◆受付期間 2月3日（月）～28日（金）※当日消印有効

◆申請方法 村ホームページ、または役場企画財政課で配布している申請要領をご参照ください。

※提出方法は原則、郵便または信書便のみ。持参の場合は役場開庁日の午前9時から正午、午後1時から5時まで（2月28日のみ午後4時まで）とし、企画財政課での受取のみ。

※建設工事および建設コンサルタント業務の入札参加資格審査は、茨城県および参加市町村で実施する「茨城県入札参加資格申請共同受付」により受付を行うこととなっており、村での受付は対象外。

◆問合せ 役場企画財政課

稲敷広域市町村圏事務組合 入札参加資格審査申請受付

稲敷地方広域市町村圏事務組合では、令和7年4月1日から令和9年4月30日までに発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物

品購入および役務提供などの競争入札参加資格審査申請の受付を行います。

◆受付期間 2月3日（月）～3月14日（金）

◆申請方法 書留または簡易書留による郵送または持参。詳細については組合ホームページ（<http://www.inas-hiki-kouiki.jp/>）をご覧ください。

◆受付・問合せ 稲敷地方広域市町村圏事務組合事務局
管理課 ☎0297-6413741

善意

〔美浦村へ〕

○安中つ子まつり実行委員会 様 18万390円

○株式会社セキネネオン様
手指消毒専用消毒液

〔社会福祉協議会へ〕

○日本テキサス・インスツルメンツ合同会社様 食料品

○小野清香様 使用済切手

○尾崎洋子様 使用済切手

○匿名5件 玄米55kg、介護用品、使用済切手、クリスマス用お菓子（みほちゃん食堂へ）

◎ありがとうございました

（広告欄）

不動産 売買・賃貸・管理

すずなり

（株）鈴生ハウジング ☎0120-691-609

不動産売買、賃貸仲介、賃貸管理、
不動産買取、不動産コンサルティング

TK 東洋開発株式会社

不動産物件のお問い合わせは ☎029-886-9991
営業時間／9:30～17:30 定休日／土・日
〒300-0414 美浦村信太2627-1

公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水处理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

防災行政無線の放送内容の自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右のQRコードから登録できます。



1月の納税

納期限は1月31日(金)です。

村県民税	(4期)
国民健康保険税	(7期)
介護保険料	(7期)
後期高齢者医療保険料	(7期)

1月26日は 『文化財防火デー』

毎年1月26日を文化財防火デーに定め、文化財愛護の意識高揚をはかっています。文化財を火災や災害から守りましょう。

各種相談

弁護士による 法律相談(要予約)	日時 2月17日(月)午後1時30分～4時 ※2月3日(月)午前8時30分より申込受付
心配ごと相談 (要予約)	日時 2月3日(月)、17日(月) 午後1時～3時
美浦村社会福祉 協議会主催	申込 社会福祉協議会 ☎029-885-0038 ※平日午後8時30分～午後5時15分 会場 老人福祉センター ☎029-885-7080
教育相談 美浦村教育相談 センター	学校生活、子育てなどで悩みがあるときはご相談ください。 ▶電話相談・来所相談・訪問相談 開所時間 月～金曜日※祝日を除く 午前9時～午後5時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・FAX 029-885-7788
行政相談 (予約不要)	国の仕事のことで困ったときはご相談ください。 日時 1月24日(金)午前10時～正午 会場 役場1階住民相談室
障がい者 相談 (予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 1月20日(月)、2月10日(月) 午後1時～3時 会場 みほふれ愛プラザ
個別健康 サポート相談 (要予約)	健康づくりについてお気軽にご相談ください。 日時 1月8日(水)、2月5日(水) 午前9時30分～※一人1時間程度 申込・会場 保健センター ☎029-885-1889
みんなの人権 110番	さまざまな人権問題に関する相談 ☎0570-003-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
子どもの人権 110番	いじめ・虐待など子どもの人権相談(通話無料) ☎0120-007-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
女性の人権 ホットライン	セクハラ・家庭内暴力など女性の人権相談 ☎0570-070-810 ※平日午前8時30分～午後5時15分
インターネット 人権相談	様々な人権問題に関するインターネット人権相談 https://www.jinken.go.jp/



平日、住民課窓口に来られない方へ

◎住民課窓口時間延長

毎月第2・第4水曜日の午後5時15分～7時に実施します。

▶1月・2月の実施日 1月8日・22日、2月12日・26日

▶取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの交付、電子証明書の更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をい
ただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。
※ご予約の際は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◎マイナンバーカードの休日交付申請サポート(電話予約)

村内在住の方を対象に、写真撮影から申請をサポートします。

▶1月・2月の実施日時 1月12日(日)・2月9日(日)

午前8時30分～午後0時30分

※出来上がったマイナンバーカードは原則郵送します。

※初めての申請の方は、無料で発行できます。

◇問合せ 役場住民課